

【風水害】6/27 降雨に伴う防災情報（第3報）

平成27年6月28日 13:30

・東北地方整備局災害対策本部は28日6:30に移行した警戒体制を28日13:00に注意体制へ移行しました。

【理由】

降雨が小康状態となり、施設点検の結果、異常が確認されず、1支部（仙台）が警戒体制を解除したことから、道路室が注意体制に移行したため。

・なお、災害対策支援本部（砂防）につきましては注意体制を継続中です。

<警戒体制をとっている支部>

- ・岩手河川国道事務所（砂防）
- ・青森河川国道事務所（道路）
- ・三陸国道事務所（道路）

<注意体制をとっている支部>

- ・北上川下流河川事務所（砂防）
- ・新庄河川事務所（砂防）
- ・北上川ダム統合管理事務所（ダム）

— 前回までの防災情報 —

平成27年6月28日 6:30

・東北地方整備局災害対策本部は、前線による大雨により、管内3支部が警戒体制に入ったため、6月28日6:30に風水害による警戒体制（道路）を設置します。

【理由】

前線に伴う降雨により、3事務所（道路）が警戒体制に入ったため。

<警戒体制をとっている支部>

- ・岩手河川国道事務所（砂防）
- ・北上川下流河川事務所（砂防）
- ・青森河川国道事務所（道路）
- ・三陸国道事務所（道路）
- ・仙台河川国道事務所（道路）

<注意体制をとっている支部>

- ・ 鳴子ダム管理所（ダム）
- ・ 北上川ダム統合管理事務所（ダム）

平成27年6月27日 20:00

東北地方整備局災害対策本部は、前線に伴う降雨により、管内3支部（道路）が注意体制に入ったため、6月27日20:00に風水害による注意体制（道路）を設置します。

<警戒体制をとっている支部>

- ・ 北上川下流河川事務所（砂防）

<注意体制をとっている支部>

- ・ 岩手河川国道事務所（砂防）
- ・ 鳴子ダム管理所（ダム）
- ・ 北上川ダム統合管理事務所（ダム）
- ・ 青森河川国道事務所（道路）
- ・ 三陸国道事務所（道路）
- ・ 仙台河川国道事務所（道路）

平成27年6月27日 12:40

東北地方整備局災害対策本部は、前線に伴う降雨により、管内2支部が注意体制に入ったため、6月27日12:40に風水害による注意体制を設置します。

<注意体制をとっている支部>

- ・ 北上川下流河川事務所（砂防）
- ・ 岩手河川国道事務所（砂防）